

平成14年度当初予算について

はじめに

長期にわたる経済の低迷や国の公共事業の縮減等の影響から、県税、地方交付税及び国庫支出金が大幅に減少する一方、平成8年度借入県債の償還開始、新しい武道館や製紙試験場の建設の本格化等により、歳出が増加し、14年度の収支は大幅な歳出超過の見込みとなった。

県債残高は、単年度の予算規模に匹敵する8,000億円規模に達し、その償還も14年度には700億円規模に達する見込みである。また、基金は年を追って減少し、13年度末には、財政基盤強化積立金と県債管理基金を合わせて100億円を下回る見込みとなった。

このため、14年度においては、行政評価制度等を活用し、最小の経費で最大の効果を発揮させることを念頭に、歳出の徹底した削減を行い、単年度の収支の均衡を図るとともに、県債の新規発行を公債費の範囲内に抑制することとした。事業予算については、雇用対策、子育て支援、環境保全、森林そ生、市町村合併等の重要課題に力点を置きつつ、「新しい愛媛づくり」の推進に必要な経費を計上した。

なお、厳しい財政状況に対応するため、議員報酬、特別職の給料及び管理職手当の一部削減を行うほか、14年4月からの定期性預金のペイオフ解禁に対応し、決済性預金への預替え及び債券運用の導入、県債の証書借入への移行等の措置を講じ、リスクの分散を図ることとした。

具体的な予算編成方針については

1 雇用・景気対策と新産業の育成

深刻な雇用・景気情勢に対応し、新緊急地域雇用創出基金等を活用して、様々な分野で雇用創出に努めるとともに、根本的な改善を図るため、新産業の創出、県内産業の振興等に取り組むこととした。

(1) 雇用創出

離転職者等を対象に職業能力開発訓練を実施するとともに、商工会議所や商工会に設置している求人開拓推進協力員等の活用により、企業の求人の確保を図ることとした。また今回新たに、職業訓練生就職支援相談員を設置し、高等技術専門校訓練生の就業を支援することとした。

また、農業法人が行う就農研修や求人活動などを支援し、新規雇用を受け入れた農業法人に奨励金を交付するほか、農業ヘルパーセンターに専門雇用相談員を置き、農業への就労を促進することとした。林業では、

新たに県が指定管理する保健保安林等における不用木除去等の森林施業により雇用を確保することとした。教育分野においても、離職者を学校の環境改善などの場で雇用するほか、私立の中学校、高等学校においても、社会経験を生かした臨時講師等としての雇用を図ることとした。

(2) 就業支援

緊急地域雇用創出基金による雇用期間の終了した者を再雇用した事業所に対する奨励金交付制度を活用し、常用化を図るとともに、離職者支援資金貸付金等の制度により、離職者の生活の安定を図ることとした。また、在宅勤務制度の普及へ向けた取組みを行うこととした。

(3) 新産業の育成

新産業の育成のため、産学官による共同研究事業を促進するとともに、創業経営基盤強化支援体制を構築し、人材発掘から新規開業までの総合的な支援を行うほか、アクティブベンチャーの研究開発や販路開拓に対する支援を行うこととした。テクノプラザ愛媛には、新たにスタートアップ支援オフィスを設け、創業希望者のための学習機会を提供することとした。また、産業情報総合ネットワークを強化し、IT活用による企業の業務革新や新事業創出を支援することとした。さらに、県内外の企業を訪問し、企業立地や新分野展開をサポートするほか、インターンシップ制度によるものづくりの振興、福祉関連産業の事業化にも支援を行うこととした。

(4) 景気対策

国の公共事業費が1割削減される中、県の独自財源による県単独事業費については、地方財政計画（対前年度比90.0%）を上回る規模を確保し、社会資本整備の推進と景気・雇用の下支えを行うこととした。また、中小企業振興資金貸付金についても、経営安定資金の融資条件の緩和や災害関連対策資金の創設など利用者のニーズに即した見直しを行うとともに、必要な融資枠を確保することとした。

2 産業の振興

(1) 中小企業・地場産業の振興

縫製、酒造、紙、造船等の分野の新商品の開発、情報技術を活用したビジネス展開、業務革新に助成を行い、振興を図ることとした。特にタオルについては、デザイン開発、販路開拓を支援することとした。また、紙産業の振興の拠点となる新製紙試験場（仮称）は、14年度の完成を目指して建設を進めることとした。

さらに、本格稼働の始まる松山港外港の国内外への積極的なアピール、外資系企業の立地促進、国際見本市の開催、環太平洋地域との経済交流を促進し、県内企業と外国企業との交流の機会の拡大に努めることとした。

(2) 商業・観光の活性化

商店街が取り組む空店舗対策、駐車対策、マネジメント対策、にぎわい創出、アーケード改修等に助成を行い、個性化、活性化を支援することとした。また、県産品の新たな販路を拡大するため、学校給食への本県産農林水産物の活用促進、(社)愛媛県物産協会による普及活動のほか、首都圏のイベントへの出品等を行うこととした。

観光については、市町村の質の高い観光施設整備に対する助成、旅行エージェントへの観光情報の提供を行うとともに、足摺宇和海国立公園指定30周年を記念した事業や首都圏への愛媛の観光文化物産の情報発信のための観光講座を実施することとした。さらに、映画、テレビの県内ロケーションの誘致体制を整備するとともに、高速道路の宇和延伸に合わせた観光イベントの準備を行うこととし、しまなみ海道地域においては、自転車歩行者道を活用したウォーキングイベントを継続開催するとともに、今回新たに、しまなみクルージングツアーを実施し、県内外への積極的なPRに努めることとした。

(3) 農林業の振興

農道、ほ場、かんがい施設、林道等の生産基盤や集出荷施設等の共同利用施設の整備、ハウス栽培、営農用機械のリース制度への助成等を通じ、作物の高品質化、銘柄産地化を支援することとした。また、認定農業者の農地借入、作業受託を奨励し、耕作放棄地の発生未然防止と土地利用の集積を促進することとした。さらに今回、女性起業家のe-ビジネスに対する支援を行うこととした。

イノシシ等有害鳥獣による農作物被害については、市町村等による駆除のほか、檻や防護柵の設置、電気柵の効果確認等を行い、効果的な防止対策を推進することとした。

かんきつについては、温州みかんの価格の大幅な低落に対し、生産者への補てん金を造成する一方、優良品種系統への改植やマルチ栽培施設の敷設、光センサー選果機導入等により、産地体制の再編整備、高品質化を支援することとした。みかん研究所については、果樹試験場との役割分担等そのあり方について検討することとした。

(4) 水産業の振興

漁港、漁村の整備、冷凍冷蔵施設等の生産施設の整備を推進するとともに、水産資源の回復のため、築いその整備、沖合底びき網減船補償、サワラ漁の休漁対策を実施することとした。さらに、水産物の品質管理マニュアルを作成し、品質と競争力の向上を支援することとした。

養殖漁業については、環境負荷の少ない効率的漁場利用方法や配合飼料の開発など総合的な対策を実施することとし、価格の低落しているハマチについては、経営維持安定資金の利子補給を行うこととした。真珠については、引き続き、優良アコヤ貝の生産を目指して、品種改良試験

や適正養殖量算定方法の開発等を進めるとともに、真珠・真珠母貝経営安定資金の利子補給を行うこととした。

3 福祉・子育て支援

(1) 子育て支援

多様な保育ニーズに対応する認可外保育施設について、今回運営経費の助成を行うこととした。また、私立幼稚園に対し、預かり保育等に対する助成を行うとともに、学校法人立以外の幼稚園に対し、新たに教材費の補助を行うこととした。さらに、乳幼児医療費についても、助成対象を就学前の児童まで拡大し、養育家庭の経済的負担の軽減を図ることとした。

就業と育児・介護などの家庭生活の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センターの活動に対する支援を行うとともに、「いきいき子育て推進事業」による相互援助体制の構築、公民館・愛護班、放課後児童クラブによる活動、親子のスポーツレクリエーション活動等様々な試みを支援することとした。また今回、高校生の乳幼児保育体験活動を実施することとした。

このほか、児童虐待については、児童相談所に専門的な見地からの指導、助言体制を整備し、迅速な対応に努めることとした。

(2) 高齢者福祉

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備を進めるほか、被爆者の介護保険利用費軽減措置の実施など介護保険制度の充実と定着に努めることとした。また、在宅高齢者の生活支援、介護予防対策、家族介護手当の支給、高齢者の専用居室等の整備に要する経費の貸し付けなどにより、在宅高齢者を支援することとした。このほか、平成15年度から19年度までの「高齢者保健福祉計画」、「介護保険事業支援計画」を策定することとした。

(3) 障害者福祉

市町村が実施する在宅精神障害者のホームヘルプ、ショートステイ、グループホーム等の活動について支援を行うとともに、道路空間のバリアフリー化の促進、手話通訳派遣制度により、障害者の社会参加を支援することとした。また、障害者を取り巻く環境の変化に対応し、「障害者施策重点実施計画」の改定に取り組むこととした。このほか、老朽化している愛媛整肢療護園、第一養護学校等の障害児療育・教育施設の再編整備の検討を行うこととした。

(4) 男女共同参画

平成14年4月施行予定の男女共同参画推進条例を受け、女性総合センターに男女共同参画推進員を置き、県民からの苦情処理に当たる体制を整えることとした。また、中学生用の副読本を作成し、啓発に努める

こととした。

ドメスティックバイオレンスについては、DV防止法の施行を受けて、婦人相談所及び女性総合センターを「配偶者暴力相談支援センター」に位置付け、相談、指導、一時保護、ボランティアによる被害者のサポート等の体制を整備することとした。

(5) NPO、ボランティア

NPO団体の相互交流やネットワークづくりの拠点となるNPO支援センターを整備するとともに、NPO法人の適正な組織活動を支援するため、法人運営に係る助言指導者の派遣や団体相互に補完し合いながら事業を行う中間的な組織の育成に取り組むこととした。また、地域通貨システムの普及、河川、道路に続く、海岸里親制度の育成にも努めることとした。

4 保健医療衛生

松山圏域の小児救急医療体制の整備を支援するとともに、へき地診療所への代診医派遣等の措置により、住民の医療を確保することとした。先進医療機器の整備については、県立中央病院にガンマナイフを整備するほか、PET等については、具体的な施設整備の方向性を検討する上で必要な調査を行うこととした。また、「市町村健康づくり計画」の策定を支援するとともに、感染症、毒劇物等様々な健康危機に際し、被害の予防、拡大阻止、治療等の業務を実施する地域健康危機管理体制を整備するとともに、医療技術短期大学の4年制化については、16年度の開学をめざして準備を進めることとした。宇和島圏域の結核医療の拠点となっている市立宇和島病院の結核病床については、引き続き運営費の補助を行うこととし、建設を進めている動物愛護センター（仮称）は、14年12月のオープンを目指して工事を進めることとした。

このほか、「えひめ丸」実習生等の心のケア対策を積極的に推進するとともに、ハンセン病の患者、元患者の方々の里帰り事業、社会体験事業、中学生との交流事業等を実施し、名誉の回復と社会復帰を支援することとした。

5 環境保全対策

(1) 環境負荷の少ないライフスタイルの創造

県民が環境保全活動に自主的に参加する社会づくりを進めるため、小中学生向けの「こども環境白書」を作成し、普及を図るほか、えひめこどもの城に、環境学習施設を設置することとした。また、買い物袋持参運動の推進を図るため、スーパー等への協力要請を行うこととした。生活排水については、効率的処理を進めるため、市町村が行う合併処理浄化槽の計画的整備や農業集落排水等の整備を支援するとともに、「全県

域下水道化基本構想」の見直しへ向け、市町村の実情調査を行うこととした。

このほか、イノシシの適正な生息数を定める計画策定のための基礎調査を実施することとした。

(2) 環境調和型の産業活動への転換

「21世紀愛媛県地球温暖化防止指針」の普及のため、工場事業場の環境担当責任者を対象に研修を行うこととした。また、事業場の廃水処理施設の余剰汚泥の削減のため、環境浄化微生物の利用技術の本格的確立と技術移転を進めることとした。中小企業者の保管するポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理については、環境事業団における適正処理を支援することとした。また、事業所から排出される環境ホルモン等の有害化学物質の実態を把握し、適正管理の指導を行うほか、中小企業者の環境保全施設整備資金に係る利子補給を行うなど、環境に配慮した事業活動の推進を図ることとした。さらに、地方局に産業廃棄物適正指導員を配置し、不法投棄の防止に努めるほか、公共水域の水質改善を図るため、国の基準が適用されない小規模事業場の排水基準制定のための調査を実施することとした。

農業分野では、廃プラスチックのリサイクルに向けた組織的な回収・処理システムの構築に取り組むこととした。

(3) 環境新技術の開発

エコタウン構想については、国の承認をめざして推進することとした。また、愛媛県廃棄物処理センターで発生する溶融スラグのゼオライトへの利用についての実証試験を進め、小型焼却炉のダイオキシン類簡易削減方式については、実用炉による効果や運転及び維持管理方法等の検証を進めることとした。微生物を活用した水質浄化システムについては、実用化と普及展開を図るとともに、工業技術センターで開発された環境浄化微生物の効果確認試験を行うこととした。

このほか、新エネルギー導入に関する普及啓発に努めるとともに、13年度に策定した「木質バイオマス利用に関する現場適用指針」を受けて、木質資源の収集方法やエネルギーの効率的活用方法、プラントの整備運営方法等実施へ向けた検討を行うこととした。また、生活及び農林業から発生する有機性廃棄物を超臨界流体技術を用いて燃料電池の原料とするための技術開発を行うこととした。

さらに、自然の生態系や野生動植物の種の多様性を確保するため、公共工事等における自然配慮型の技術事例集を作成することとし、基礎調査に取り組むほか、海砂利に代わるコンクリート代替骨材の調査研究を進め、対応方針をまとめることとした。

6 森林そ生

森林の持つ公益的機能の発揮と林業の活性化を図るため、造林間伐事業を推進するほか、保水機能のすぐれた水源林の整備を目的とした水源の森林モデル事業を、肱川流域に続き、重信川流域で展開することとし、産出される木材については、公共施設、学校関連施設、住宅への利用を促進するほか、間伐材の製紙用原料としての活用システムづくりにも取り組むこととした。また、国の新しい森林整備地域活動支援交付金を活用し、施業活動の促進を図るとともに、「愛媛の森林基金」が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林の間伐等の施業を助成し、適時適切な森林管理が行われるよう支援することとした。

このほか、漁業者による広葉樹植林活動の支援、共生林や県民ふれあいの森、都市の居住地周辺の森林の整備にも努め、人と森林との共生を進めることとした。

7 生活環境の整備

JR 松山駅付近の鉄道連続立体交差や今治新都市土地区画整理事業の推進を図るほか、県営住宅の建替えを行うなど、都市環境の整備を進めることとした。また、生活用水については、市町村が行う簡易水道等施設整備に対し助成を行うとともに、硝酸性窒素やホウ素の影響を受けている島しょ部の簡易水道の浄水設備や除去装置の整備を支援することとした。

県土の防災機能を高めるため、河川、海岸の整備、急傾斜地崩壊対策、地すべり危険箇所、砂防等の安全対策のほか、地上系防災行政無線の更新整備を行うこととした。また、小規模雑居ビル等の違反是正、交通安全施設の整備に努めるとともに、警察官や交番相談員を増員し、安全と安心を肌で感じることでできる社会づくりを進めることとした。

中山間地域については、中山間地域等直接支払制度の適切な実施に努めるほか、中山間地域総合整備事業により、集落道、用排水施設、集会所など生活基盤の総合的な整備に努めることとした。

8 広域交流・交通・高度情報化

(1) 市町村合併の推進

市町村合併は、合併特例法の期限へ向けて重要な時期にあり、その円滑な促進を図るため、アドバイザー派遣などの国の体制整備補助制度に加え、新たに法定合併協議会の運営費に対する補助制度を創設するとともに、市町村が自由な発想と自らの責任のもとで実施する「誇れるふるさとづくり事業」に対する補助制度を創設することとした。また、新たに市町村合併を支援する道路整備事業を創設するとともに、その他の一般事業についても、合併重点支援地域に優先配分を行うこととした。

(2) 四国の交流連携

四国4県の「いやしのくに四国交流推進協議会」の活動を通して、遍路文化を外国人の目から捉えたドキュメンタリー番組を制作するとともに、共同シンポジウムを実施し、四国の共通の歴史遺産である遍路文化を全国に情報発信することとした。また、遍路道を基本とする歩く道を「いやしの道」として整備するほか、香川県と共同で、東京アンテナショップを開設するための調査を実施することとした。このほか、四国4県が連携して、一体的、機動的に施策を推進するための経費を予算化することとした。

(3) 交通基盤の整備

四国横断自動車道の延伸へ向け、三間～宇和間の全域において用地補償を実施するほか、高速道路や西瀬戸自動車道の周辺整備を実施することとした。地域高規格道路については、大洲・八幡浜自動車道の整備を進めるとともに、伊予・松山港連絡道路の早期事業化に向け、都市計画決定に必要な予備設計を行うこととした。上島諸島の道路計画については、13年度の地質調査結果等を基に、橋りょうの予備設計などを行うこととした。

このほか、松山港外港地区の防波堤、三島川之江港の物揚場等の整備を国直轄工事と並行して進め、フリーゲージトレインについては、導入の気運を醸成するためのパネル展示や国への要望活動を実施することとした。

(4) 高度情報化

庁内LANを総合行政ネットワークにより霞ヶ関WANに接続し、各省庁や他の地方自治体との情報交換の円滑化を図ることとした。また、電子申請システム及び文書管理・電子決裁システムの15年度導入を目指し、詳細設計を行うほか、住民基本台帳ネットワークシステムについても、15年度のサービス開始へ向け準備を進めることとした。さらに、情報スーパーハイウェイ及び庁内LANの適切な維持管理と有効活用に努めるとともに、新たな15年度以降の高度情報化の円滑な推進のための計画を策定することとした。このほか、移動通信用鉄塔施設整備、民間放送テレビの受信不良地域の共同受信施設の整備に助成を行い、情報格差の是正に努めることとした。

9 教育・文化・スポーツ

(1) 教育

老朽化が著しい県立学校校舎や体育施設を改築するほか、14年度完成をめざし水産実習船を建造することとした。15年4月開校予定の中高一貫教育については、必要な施設、設備を整備するとともに、教育研修などの諸準備を行うこととした。

また、青少年の豊かな人間性、社会性を育むため、学校内外を通じた奉仕・体験活動、ひらかれた道徳教育の推進に取り組むこととした。

私立学校の運営費については、経営安定と保護者負担軽減のため、引き続き補助を行うこととした。

(2) 個性豊かな文化の創造

県民参加のオペラの地方公演を実施するほか、正岡子規国際俳句賞事業に対する助成を行うこととした。また、16年度開催の全国生涯学習フェスティバルの開催準備を進めるとともに、本年秋には全国童謡・唱歌愛媛大会を開催することとした。

このほか、広域文化交流として、しまなみ海道や瀬戸内水軍をテーマにしたテレビ小説の制作、著名人による南風浪漫紀行体験文執筆等により、全国への情報発信を行うこととした。また、空家を整備して芸術家に貸与する制度の創設や大洲、内子、宇和地域の文化遺産交流事業に対する支援を行うこととした。

(3) スポーツ立県の推進

29年の国体開催へ向けて、トップレベルのコーチの招へいやスポーツ医科学アドバイザーの派遣など、ジュニアも対象に含めて総合的な競技力向上対策を行うこととした。また、スポーツの裾野を拡大するため、障害者スポーツ指導員の養成、放課後子どもスポーツ活動の活性化に取り組むこととした。

また、本県のスポーツ振興の基本となる「スポーツ立県推進プラン」を策定するとともに、新武道館については、柔道用床の転換システムを導入し、武道をはじめ各種スポーツの新しい殿堂として建築することとした。

この結果

平成14年度当初予算の総額は、

一般会計	6,875億8,000万円	(前年度当初(水産実習船「えひめ丸」沈没事故関係追加後)	7,124億3,400万円)
特別会計	223億7,400万円	(前年度当初(水産実習船「えひめ丸」沈没事故関係追加後)	216億1,900万円)
企業会計	623億3,700万円	(前年度当初(水産実習船「えひめ丸」沈没事故関係追加後)	615億5,200万円)
合計	7,722億9,100万円	(前年度当初(水産実習船「えひめ丸」沈没事故関係追加後)	7,956億500万円)

であり、これを前年度当初と比較すると、

一般会計	248億5,400万円の減	(3.49%の減)
特別会計	7億5,500万円の増	(3.49%の増)
企業会計	7億8,500万円の増	(1.28%の増)
合計	233億1,400万円の減	(2.93%の減)

となっている。

なお、一般会計当初予算に充当した財源は、

国庫支出金	1,248億9,800万円
分担金等	89億400万円
その他の特定財源	721億5,200万円
一般財源	4,816億2,600万円

県税	1,228億円
地方消費税清算金	259億9,100万円
地方交付税	2,094億円
県債	794億8,800万円
その他	439億4,700万円

である。